

森林ボランティア安全対策事業補助金チェックリスト

(実績報告)

チェック項目	
豊田市森林保全・林業振興対策事業補助金交付要綱 第2条	チェック欄
補助金の額は、森林整備活動に伴う傷害保険、損害保険等に要する経費の2分の1以内とし、上限は年間200千円とする。	<input type="checkbox"/>
豊田市森林保全・林業振興対策事業補助金交付要綱 第10条	チェック欄
(1) 補助金等実績報告書(様式第8号)	<input type="checkbox"/>
(2) 収支精算書(様式第9号)	<input type="checkbox"/>
森林ボランティア安全対策事業補助金交付要領 第4	チェック欄
(1) 5人以上で構成し、1団体3人以上が豊田市内に住所を有する者である。	<input type="checkbox"/>
(2) 森林整備活動を実施した森林が豊田市内に存在し、その整備面積が3,000㎡以上である。	<input type="checkbox"/>
(3) 団体としての活動日数が年間10日以上である。 (1日の活動は3時間以上の実作業を伴うもの)	<input type="checkbox"/>
(4) 他の団体より、同種の助成金等を受けていない。	<input type="checkbox"/>
森林ボランティア安全対策事業補助金交付要領 第7 (事業実績書)	チェック欄
(1) 保険の契約書写し(契約者の名前が記されたもの)	<input type="checkbox"/>
(2) 保険料領収証写し(支払いが証明できる書類)	<input type="checkbox"/>
(3) 整備箇所図(実績)(別紙3)	<input type="checkbox"/>
(4) 活動報告書(別紙4)	<input type="checkbox"/>
(5) 活動状況写真(構成員の大部分が写った集合写真)(別紙5)	<input type="checkbox"/>
(6) 活動状況写真(活動中の森林の状況写真10日以上)(別紙5)	<input type="checkbox"/>
その他	チェック欄
(1) 請求書が添付されており、代表者の押印がある。	<input type="checkbox"/>
(2) 収支精算書の金額は修正テープなどによる修正箇所はない。	<input type="checkbox"/>